

看護職員の負担軽減及び処遇改善の取り組み

令和 7年 4月 1日

医療法人桃源堂後藤病院

1.看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する体制

(1) 多職種からなる役割分担推進のための委員会及び会議

別紙委員会設置要綱参照

(2) 看護職員の勤務状況の把握等

勤務時間：

① 40時間／週 以内

② 連続勤務 5 日以内

③ 勤務状況の把握：有休取得率時間外業務

夜勤時間：

① 夜勤明けの翌日は原則公休または夜勤

② 2 時間の仮眠時間の確保

③ 連続勤務は 5 日（40時間／週）まで

時間外業務及び時間の把握・有給取得率

残業が発生しないような業務量の調整

(3) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

計画の策定・年に 1 回の見直しと職員への周知（各病棟へ掲示）

(4) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項の公開

病院ホームページへの掲載

2.看護職員の負担軽減及び処遇改善のための取り組み、計画

(1) 勤務環境・処遇の改善

項目	取り組み
業務改善	時間外労働が発生しないような業務量の調整
多様な勤務形態の導入	時短勤務、夜勤免除、指定休への対応
配慮した勤務表作成	夜勤明けの翌日は原則休み 夜勤者の 2 時間の仮眠時間の確保 連続勤務は 5 日（40時間/週）まで 業務に必要な研修等は勤務扱い
看護職員の適正配置	看護職員の積極的な募集や採用活動 欠員がある時は他部署からの支援を要請し援助
休暇の取得	全職員が 5 日/年以上の有給休暇を取得 子の看護や親の介護休暇が取得可能
研修の参加	業務に必要な研修は、参加費・交通費は全額支給
メンタルケア	1回/年のストレスチェックの実施

(2) 妊娠・育児休暇中（親の介護休暇中）の職員に対する配慮

項目	取り組み
夜勤と休日出勤	定められた期間の夜勤と休日出勤を免除
短時間勤務	定められた期間の短時間勤務を承認
他部署への配置転換	要望や勤務可能時間に配慮した配置転換の実施
託児所の利用	院内託児所の利用料を無料とする 託児所を利用しやすい環境整備
復帰後の職務	休職前の部署に戻れる体制を整備

(3) 看護職員と他職種との業務分担

項目	取り組み
看護補助者の配置	年1回タスクシェアに基づく業務分担を検討 看護職の指示のもと、 →患者様の身体の清潔ケアや日常生活援助 →患者様の移動や移送 入院患者様の必要物品の準備、管理
業務委託の活用	業務軽減のため、院内清掃を業者へ外部委託 業務軽減のため、日用品やリネン類を外部委託
薬剤部	入院時の持参薬確認と情報提供 病棟配置薬などの管理業務 入院中の配薬準備の補助と中止、休止薬の再調剤
リハビリ	介護負担軽減目的に、病棟訓練にてADL向上 病棟での移乗等のADL動作の指導、相談に応じる
連携室	転院、紹介入院等の調整 各部署と協働での入退院支援及び業務分担 入院時に患者様の環境等の聞き取りを行い退院調整
管理栄養士	医師等と連携し患者様に適した形態、付加食の提案 患者様の食事摂取状況を把握 患者様に適した食事内容や薬の変更等を提案 食事オーダーリングの代行入力、確認作業 栄養補助食品の管理
事務	外来患者様の問診の聞き取りを行い情報提供をする 入院患者様の書類の準備と管理 電話の対応と面会者の対応を行う オーダーリングシステムの運用管理 診療録や同意書類のスキャナーや管理
レントゲン技師	ポータブル撮影機を用いて病棟内で撮影を実施 CT検査等における患者様の移送